

消 防

建築同意調査書

※受付欄	係員	主任	係長	補佐副署長	課(署)長	次長	消防長	※同意番号欄	
								年 月 日 第 号	
建築主事より消防法第7条に基づく建築物について意見を求めてきましたので調査したところ、別記の事項に適法であり同意するも支障ないと認められます。									
建築主住所氏名	電話								
設計者資格 住所氏名印 建築士事務所名	電話								
工事施工者 住所氏名	電話								
敷地の位置	地名地番							道路幅員	
	用途地域	1住( )・2住( )・準住・近商・商業・準工・工業・工専・なし						町	m・県
	防火地域	・防火・準防火・22条指定・指定なし						国	m・他
主要用途				工事種別	新築、増築、改築、移転、用変、大修、大模				
	申請部分		申請以外の部分		合計		工事着工予定日		
敷地面積					m <sup>2</sup>		年 月 日		
建築面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		工事完了予定日		
延べ面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		年 月 日		
その他必要な事項									
申請建築物別概要 第 号	用途				屋根				
	工事種別				外壁				
	構造	耐火・準耐火(イ・ロ)木造・その他			軒裏				
	階別	階	階	階	階	階	合計		
	面積	申請部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		申請以外の部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		合計	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	階別用途								
	収容人員								
	階の高さ							最高の軒の高さ	m
居室の天井の高さ							最高の高さ	m	
設置する消防用設備等の種類									

(備考)

1. 太枠中のみ記入してください。
2. 建築基準法第6条第1項1号から3号までの建築物は、付近見取り図・配置図・各階平面図・室内仕上げ表・立面図・矩計図・建具表・消防用設備の設計図を添付してください。  
(但し、上記に該当する建築物以外の建築物にあっても消防法第17条第1項対象物の場合は必要。)
3. 収容人員の算定については、消防法施行規則第1条による「収容人員の算定方法」により算定してください。
4. 一般住宅の場合は申請建築物及び既存建築物の配置図、案内図、平面図、仕上表を添付してください。

調 査 事 項			年 月 日		
			調査員		
建 築 物 状 況					
道 路 と 敷 地	建法 42・43・44 条	証明が ある なし			
屋 根	建法 22・63 条	不燃材料 葺			
外 壁	建法 23・24・25 条				
軒 裏	建法 25 条	防火構造 あらわしでよい			
開 口 部	建法 23・64 条	特定防火設備			
防 火 区 画	建令 112・113・114 条				
避 難 通 路	建令 128 条				
非 常 照 明 装 置	建令 126 条の 4				
内 装 制 限	建法 35 条の 2	天井 壁			
非 常 用 進 入 口	建令 126 の 6 条	個所			
消 防 設 備 状 況 (収容人員 名)					
設 備 区 分	適用法令	基準有無	計画有無	図書有無	指 導 事 項
防 炎	消令 4 条の 3	有・無	有・無	有・無	
消 火 器 具	消令 10 条	有・無	有・無	有・無	
屋 内 消 火 栓	消令 11 条	有・無	有・無	有・無	
スプリンクラー設備	消令 12 条	有・無	有・無	有・無	
水噴霧消火設備等	消令 13~18 条	有・無	有・無	有・無	
屋 外 消 火 栓	消令 19 条	有・無	有・無	有・無	
動力消防ポンプ設備	消令 20 条	有・無	有・無	有・無	
自動火災報知設備	消令 21 条	有・無	有・無	有・無	
漏電火災警報器	消令 22 条	有・無	有・無	有・無	
火災通報装置	消令 23 条	有・無	有・無	有・無	
非常警報設備、器具	消令 24 条	有・無	有・無	有・無	
避 難 器 具	消令 25 条	有・無	有・無	有・無	
誘導灯、誘導標識	消令 26 条	有・無	有・無	有・無	
消 防 用 水	消令 27 条	有・無	有・無	有・無	
排 煙 設 備 等	消令 28~29 の 3	有・無	有・無	有・無	
防火安全性を有する設備	消令 29 条の 4	有・無	有・無	有・無	
住宅用防災機器	条例 29 条 2	有・無	有・無	有・無	
使用開始届出書交付	済・未	各種届出書	炉、かまど、ボイラー、乾燥設備、発電、変電、蓄電設備 指可、少、準危険物、危政令 1 の 10 物質他		
危 険 物 関 係					
無窓階の判別 (消規 5 条の 2)	有窓階 ・ 無窓階				
備 考					